

第5回 持続可能な航空燃料（SAF）の導入促進に向けた官民協議会 議事要旨

○日 時：令和6年6月27日(木)9:30-11:30

○場 所：経済産業省本館17階東8及びオンライン

○議 題：

- ①構成員の変更
- ②事務局（資源エネルギー庁）からの説明
　エネルギー供給構造高度化法における SAF の供給目標量の設定について
- ③事務局（国土交通省）からの説明
　流通 WG での検討状況の報告
- ④構成員からの取組説明
　（コスモ石油株式会社、全日本空輸株式会社、日本航空株式会社）
- ⑤自由討議

○議事概要：

- 事務局（資源エネルギー庁）から、資料3に基づき、「エネルギー供給構造高度化法における SAF の供給目標量の設定」について説明。
- 事務局（国土交通省）から、資料4に基づき、「流通 WG での検討状況の報告」について説明。
- コスモ石油株式会社、全日本空輸株式会社、日本航空株式会社から、資料5～7に基づき、SAF の導入促進に向けた取組を説明。
- その後、自由討議の形で意見交換。構成員からの主な発言は次の通り。
 - SAF の利用・供給を増やしていくための取組として、最近では、海外主要空港において、SAF のハブ空港であることをアピールし、航空需要を呼び込む取組が広がっている。今後、空港に対する投資支援も重要なと考える。
 - エネルギー供給構造高度化法における SAF の供給目標量の設定のみならず、今後、SAF の需要拡大を促す観点から、利用側への規制・制度の在り方についても引き続きの検討をお願いしたい。
 - 国際競争力のある国産 SAF の供給に向けた「支援策」、「規制・制度」の在り方については、今後も必要な措置を講ずることが出来るよう引き続きの検討をお願いしたい。

- 安定的な SAF 原料の確保に向けたサプライチェーン構築に向け、例えば東南アジア諸国等との政府間連携の強化や、原料調達に係る支援も検討いただきたい。
- 現在、SAF の世界市場は黎明期であり地産地消が基本となっている。こうした中、特にこの黎明期においては、国内製造事業者の投資を後押ししていく観点からも、国産 SAF がしっかりと国内で消費されるための制度的枠組みが必要。